

# 障害者支援ヘルパーを募集します

加東市訪問介護事業所では、身体介護や家事援助など、障害をお持ちの方の日常生活を支援していただく嘱託ヘルパーおよび登録ヘルパーを募集します。障害者へのヘルパー訪問の経験がある方や、障害者のサポートに熱意をお持ちの方をお待ちしています。

## 嘱託ヘルパー

**応募資格**  
ホームヘルパー2級以上をお持ちの60歳未満の方

**勤務形態**  
平日の8時30分から17時15分

**雇用期間**  
平成22年4月1日～平成23年3月31日(更新有)

**賃金**  
加東市臨時職員の身分取扱いに関する規則による

**募集人数** 1名

**採用方法** 面接

**応募方法**  
12月8日(火)までに、履歴書(写真付)、資格を証明するものの写しを総務課(社庁舎)に出してください。

## 登録ヘルパー

**応募資格**  
ホームヘルパー2級以上をお持ちの60歳未満の方

**勤務形態**  
ご都合のよい曜日・時間帯を登録してください。(土日祝・早朝・夜間を含む)

**雇用期間**  
平成22年2月1日～平成22年3月31日(更新有)

**賃金**  
時給とし、加東市日々雇用職員の身分取扱いに関する規則による

**交通費** 訪問1回あたり100円

**募集人数** 2～3名

**採用方法** 面接

**応募方法**  
12月8日(火)までに、履歴書(写真付)、資格を証明するものの写し、勤務時間登録票を総務課(社庁舎)に提出してください。勤務時間登録票は、総務課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## 嘱託ヘルパー・登録ヘルパー 共通事項

**勤務内容**  
身体介護  
利用者宅での食事・入浴・排泄・更衣の介助、移動のための介助  
家事援助  
調理、洗濯、掃除、買い物等  
重度訪問介護  
重度の障害者に対する身体家事、移動等の総合的援助  
移動支援  
外出時の付き添い  
育児支援  
(嘱託ヘルパーのみ)

**勤務場所**  
加東市内  
移動支援については市外へ移動する場合があります。

**問い合わせ**  
福祉部社会福祉課(社庁舎)  
☎43・0409



# 平成22年度障害児タイムケア 利用者を募集します

障害のある中学生、高校生の下校後の活動場所の確保、社会に適應するための生活指導、保護者の就労支援を目的に実施している「障害児タイムケア事業」の利用者を募集します。

## 実施場所



社武道館(予定)  
必要書類  
利用申込書  
勤務証明書など、家族が見守ることができないことを証明する書類

## 対象者

障害児タイムケア事業をご利用いただけるのは、次のからすべてに該当する方です。  
加東市に住所があり、身体障害者手帳または療育手帳を所持されている方  
中学校、高等学校、特別支援学校中等部および高等部に在学されている方  
同居する18歳から65歳の家族が、仕事や病気、家族の介護などの理由で見守ることができないため、放課後、夏休みなどに活動場所が必要な方

## 利用日・時間

平日の下校後から18時まで  
夏休みなどの長期休業期間  
は8時30分から18時まで

## 利用料金

月額6,000円  
(60円は15,000円)

## 申請手続

12月25日(金)までに、必要書類を社会福祉課へ提出してください。  
受付期間終了後、面接を行い、利用者を決定します。  
申し込み・問い合わせ  
福祉部社会福祉課(社庁舎)  
☎43・0409

# 障害児タイムケアの指導員・准指導員・補助員を募集します

**指導員**  
応募資格  
健康で障害児支援に熱意があり、教員(幼稚園、小・中・高校養護教諭)、保健師、看護師のいずれかの免許をお持ちの方

**賃金** 1,300円/時間

**募集人数** 5名

**勤務内容**  
障害のある中学生、高校生の社会適應のための生活指導等

**准指導員**  
応募資格  
健康で障害児支援に熱意があり、ヘルパー2級、介護福祉士保育士のいずれかの資格をお持ちの方

**賃金** 1,200円/時間

**募集人数** 5名

**勤務内容**  
障害のある中学生、高校生の生活指導の補助および日常生活の介助

**補助員**  
応募資格  
健康で障害児支援に熱意がある方(免許、資格は不問)

**賃金** 1,100円/時間

**募集人数** 2名

# 地上デジタル放送受信を支援します

非課税世帯の方などを対象に、総務省から、地上デジタル放送を受信するための簡易チューナーが、無償で給付されます。

**対象**  
次のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除になっている世帯  
生活保護などの公的扶助を受けている世帯  
障害者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯  
社会福祉事業施設に入所され、自らテレビを持ち込まれていない世帯

**申請方法**  
NHK受信料全額免除証明書と申込書を、申込書に同封されている封筒で郵送してください。申込書は社会福祉課(社庁舎)にあります。

**問い合わせ**  
福祉部社会福祉課(社庁舎)  
☎43・0409

# 平成22年度多子世帯保育料軽減事業のお知らせ

3人以上の子どもを育てる世帯に対し、第3子以降のお子さんの保育料の一部を助成します。

**対象**  
18歳未満の子どもが3人以上あり、かつ、第3子以降の子どもが保育所に通っている世帯

**所得要件**  
前年の所得税の合計額が40,000円未満で、月額保育料が0～2歳児で24,000円以下、3～5歳児で23,000円以下の世帯

**助成額**  
月額6,000円を超える保育料に対して、0～2歳児で4,500円、3～5歳児で3,000円を限度に助成します。(保育料が月額6,000円以下の場合は対象外となります)

**申請方法**  
市内各保育所、各庁舎窓口センター、子育て支援課(社庁舎)にある申込書に必要事項を記入のうえ、平成22年2月1日から2月22日の間に、各庁舎窓口センターまたは子育て支援課に出してください。

**申し込み・問い合わせ**  
福祉部子育て支援課(社庁舎)  
☎43・0408

## 加東ケーブルビジョンからのお知らせ

**東条地域有線放送電話施設を撤去します**  
12月から東条地域にある有線放送電話施設(電柱・ケーブル・各戸の保安器など)の撤去工事を始めます。作業車および作業員が敷地内に入り作業を行います。基本的には家の中に入ることはありません。  
なお、事前にお知らせのうえ、留守時でも撤去させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 高齢者を対象に、総務省によるデジタル化の無料説明・相談会が開催されます

**開催日**(時間はいずれも14:00～)  
12月16日(水) 多目的研修館(社公民館)  
12月17日(木) 滝野図書館  
12月18日(金) 東条公民館  
説明会に参加できない方は、下記までお問い合わせください。

**問い合わせ** 地域情報センター ☎42-8330